

令和3年8月3日
広島市市民局
文化スポーツ部文化振興課

広島城三の丸整備等に係る民間事業者の公募・選定支援業務
公募型プロポーザルに関する質問及び回答

このことについて、以下のとおりです。

【令和3年8月2日質問分】

No	質問	回答
1	昨年度実施された「広島城三の丸整備基本計画策定支援等業務（以下「昨年度業務」という。）」成果品を閲覧等させていただくことは可能でしょうか。	令和3年7月に策定した「広島城三の丸整備基本計画」を参照してください。
2	昨年度業務成果品の閲覧不可の場合、本業に関する民間事業者公募・選定に関する内容（概要）に関する資料の提供をお願いいたします。	令和3年7月に策定した「広島城三の丸整備基本計画」を参照してください。
3	昨年度業務成果品の閲覧不可の場合、本業に関する既存施設（浄化槽）撤去検討に関する内容（概要）及び図面の提供をお願いいたします。	追加資料1を参照してください。
4	特記仕様書の2(3)関係機関協議について現時点で想定される協議回数について教えていただきたい。	現時点で3回程度を想定しています。 ただし、本市が協議回数を増減する必要があると判断した場合は、この限りではありません。
5	基本仕様書の5(3)事業スキームの精査等、(4)公募設置等指針（案）及び要求水準書（案）の作成支援について本業務を進める上での現時点で想定されているクリティカルパス（議会、庁内プロジェクト会議など）があれば教えていただきたい。	本市が想定しているスケジュールを考慮し、本業務の実施手順や業務工程を提案してください。

6	受託候補者特定基準について民間事業者の公募・選定に当たって本市が想定しているスケジュールを考慮し、と記載があるが想定されているスケジュールとは、基本仕様書の7スケジュールと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	本事業用地は、国有財産であり無償貸付を受けておりますが、Park-PFI の活用に当たって既に国との決定事項等ございましたら、教えていただきたい。	現時点で決定事項等はありません。
8	三の丸は Park-PFI 等で整備し、広島城一帯の管理運営は学芸業務を除き、同一の民間事業者が指定管理業務を担うことを想定しているとありますが、Park-PFI 事業者と指定管理者も同一の民間事業者（一体公募）なのでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	広島城三の丸整備基本計画において、展示収蔵施設は令和3年度の広島城全体の展示基本計画において決定するとありますが、規模はいつ頃決定予定でしょうか。	現時点で展示収蔵施設の規模を決定する時期は未定です。なお、「広島城展示基本計画（仮称）」の検討内容については、受注者に対して適宜提供します。
10	業務内容のうち「既存施設の撤去等に係る検討」については、特記仕様書で実施手順等が明示されていることから、当該業務に係る実施手順等を提案する必要はないと解釈してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。